

令和元年度車椅子贈呈事業要綱

社会福祉法人日本肢体不自由児協会

1. 趣旨

高野山真言宗青年教師会より、肢体不自由児への車椅子寄贈を目的とした寄付を賜った。当協会では、寄付者のご意向に沿い、全国から寄贈申込を受けることとし、有効的に配付を行う。

2. 寄贈対象

肢体不自由児本人（原則19歳未満）又はその所属先

※学校や施設等でスポーツ用などを複数の児童が使用する場合は、学校や施設に寄贈する。

原則：1 寄贈先に付き、1 台の贈呈

3. 寄贈対象のもの

- (1) 子ども用車椅子
- (2) スポーツ用車椅子：チャレンジ用又は競技用等すべて可
- (3) バギー
- (4) 歩行器等歩行の補助となるもの

4. 応募方法

別添寄贈申込書に必要事項を記入し、7月31日まで（必着）に当協会あてに郵送又はFAX及びメール（jigyosuishin@nishikyo.or.jp）にて受付。

5. 寄贈先の決定

申込内容を精査し、関係機関と審議のうえ寄贈先を決定する。

なお、寄贈する車椅子の形態等により、車椅子の価格が異なるため、寄贈数は定めない。

6. 寄贈期日 令和元年10月予定

7. 申し込み先

期 限：令和元年7月31日（必着）

提出先：〒173-0037 東京都板橋区小茂根1-1-7

日本肢体不自由児協会事業推進部あて